

平成 15 年度 第 11 回定例常任理事会 合同会議 速報録
第 4 回定例理事会

日 時 平成 16 年 2 月 28 日 (土) 午後 1 時 ~ 5 時
場 所 日本病院会会議室
出席者 (定数 66 名) 出席 48 名・委任状 15 通、顧問・参与等 15 名

〔承認事項〕

1. 理事立候補者の氏名通知、代議員選出者の氏名について

選挙管理委員会から、3 月末の任期満了に伴う役員改選について、代議員は定数どおり 120 名の届出を終え、理事は定数 66 名に対し 70 名(公的 33、私的 37)の立候補届があったので、3/27 新代議員会による選挙を実施する。また監事、代議員会議長・副議長は定数内の立候補届であったと説明された。これを受けて中山会長は、規定にしたがって本日、立候補者の会員あて氏名通知を行う。なお、会員資格については現在の定款及び定款施行細則どおり取り扱い、理事の定数は公的・私的 1/2 ずつとする慣例を今回も踏襲する、という 2 点を確認した。

2. 会員の入退会について

正会員の退会が 5 件と賛助会員の入会 4 件、退会 7 件について諮られ承認された。計、正会員数は 2,732 病院(公的 964、私的 1,768、総病床数 71 万 9500 床)、賛助会員数は 523 会員となった。

3. 厚生労働省及び各団体からの依頼について

- (1) パワー・エキスポ 2004 の協賛(依頼元: 同実行委員会)
- (2) 平成 16 年度「看護の日」及び「看護週間」の協賛(厚生労働事務次官)
- (3) HCRM 研究会シンポジウムの後援(同研究会)
- (4) 小児科産科若手医師の確保・育成シンポジウムの後援(同研究班)
- (5) 第 14 回日本臨床工学会の後援(日本臨床工学技士会)

上記の後援・協賛依頼について説明され承認された。

4. 診療情報管理通信教育・認定試験受験指定専門学校の指定について

専門学校 2 校の指定申請のうち、病院実習体制の具体案が提出されなかつ

た1校は取り下げ、他の1校は調査報告書にもとづき承認された。

5．一泊人間ドック・一日人間ドック施設の指定について

一泊ドック・一日ドック施設各1件の指定申請について、調査報告書にもとづき承認された。

6．平成15年度補正予算について

年度当初、不確定事業をかかえてスタートしたが、修正の必要が生じたので通信教育受講料の増などをもとに補正予算案を組んだと説明があり、承認された。

7．平成16年度事業計画（案）について

16年度の事業計画案のうち「学会および病院大会等の開催に関する事項」の3学会の開催計画については、会計経理の必要から「関連事業」として別掲にしたが、実質的な変化はない。四病協の医療安全管理者、感染管理者、臨床研修指導医の各養成講習会も、セミナーの「関連事業」として記載した。その他基本的な変化はないなどと説明があり、承認。

8．平成16年度収支予算（案）について

従来予算編成で、繰越金を財源に各事業にゆとりを持たせて配分していたという手法をやめて、当年度収入の範囲内で編成することとし前年度の実績をもとに精査した。一般会計と5つの特別会計をあわせ当期収支合計で10億円余規模の予算案が承認され、3月の代議員会・総会に上程。

〔報告事項〕

1．各委員会、研究研修会の開催報告について

(1) 統計情報委員会（1/27）…今回の診療報酬改定影響度調査の実施項目について検討し、15年度医療保険制度改革影響度調査の報告書は2月中に完成予定。第54回日本病院学会のフォーラム・シンポジウム「病院機能の選択と診療報酬改定の評価」について詰めた。

(2) 中小病院委員会（2/5）…第54回日本病院学会のシンポジウム「中小病院の歩むべき道」 輝く病院づくりのために のシンポジスト3名を確定させ、全員討議では診療報酬抑制策とその対応、病床区分・医療連携等の問題を取り上げることとした。

- (3) インターネット委員会 (2/6) ... 織本病院を視察し第 54 回日本病院学会の委員会企画シンポジウムについて打ち合わせた。診療報酬改定の点数表をインターネットで流して 2 年前は 200 万件を超すアクセスがあり、今回も 66 万件と多かった。動画配信した改定ポイントの解説にも 2 万 8 千件のアクセスがあった。
- (4) 国際委員会(2/10)..第 54 回日本病院学会の AHF シンポジウムは「アジアにおける病院の苦悩とその対策」のテーマで実施し、現在 7 カ国がエントリーしており、AHF 理事会も開催する予定である。IHF 会費については今後も見直しを要求していく。IHF の汎地域会議は 3 月ドバイ、視察旅行はインドで行い、IHF 総会は来年フランス開催となる。
- (5) 医療制度・社会保険老人保健合同委員会 (2/27) ... 診療報酬改定の諮問答申の中身や DPC の民間試行について論議した。2/19 の DPC 説明会では 4 月からの試行適用を受けつけ、7 月適用を最終とする方針が示された。平成 20 年を目途とした政管健保の県単位分割案では、現在の保険料率 (8.2%) より上げが必要な自治体が 8、変わらない 8、引下げ可能 31 という試算があり、料率を上げずに診療報酬の 1 点単価を下げるといった厳しい地域も考えられるなどと論議。
- (6) 学術委員会 (2/27) ... 日病雑誌 3 月号を本日配布、興味深い寄稿も載っている。雑誌をビジュアルの時代に合わせ刷新したいと検討していた編集業務の外部委託先を決定し、役員会の承認を得ることとした。「新入会員の紹介」コーナーを今号から開始し、新院長紹介も取り上げたい。グラフの病院は公的大病院ばかりでなく、中小私的も取り上げようと支部長に紹介依頼することとした。
- (7) 研究研修会報告... 栄養調理研究会 (2/19、日病、103 名。病院機能評価『栄養部門』評価のポイント、病院機能評価を受ける管理栄養士としての準備、他)

2 . 四病協諸会議の開催報告について

- (1)医療保険・診療報酬委員会 (2/6) ... 亜急性期に関する全日病の緊急調査によると、55 民間病院、3,330 人の入院患者のうち亜急性状態に該当すると思われるのは 36%で、急性期病棟からの患者が 11%、

病状不安定で入院を繰り返すあるいは慢性疾患の増悪等が 25% などという結果で、診療報酬の施設基準改善を働きかける意向が示され、今回の改定結果について意見交換した。

(2) 医業制度委員会 (2/12) ... 地域医療に関する関係省庁連絡会議のヒアリングで医師確保対策について提言し、医療分野における規制改革に関する検討会の報告書がまとまったので解説した。

(3) 総合部会 (1/28、2/25) ... 病院建物の耐用年数実態調査を日医と四病協の合同で実施し、3,000 病院を対象に 7 月にまとめ、次年度の税制改正要望につなげることにした。厚労省医薬食品局から、フィブリノゲン血液製剤納入医療機関名の開示請求問題について説明があった。医師臨床研修費補助金の説明も受けたが、研修医に対する支給額として 360 万円を念頭におき、支給実績の少ないところは補助を出して、ムリして支給しているところには出さないというやり方はおかしいので、改善するよう掛け合いたい。

(4) 臨床研修指導医養成検討委員会 (1/30) ... 第 1 回の指導者養成講習会を終え、受講者のアンケートを集計分析中である。次回は 3/5 ~ 7 を予定し、16 年度からは年 4 回開催のペースとする。

3 . 医療分野における規制改革に関する検討会 (1/29) の出席報告

平成 15 年 4 月の第 1 回から 15 回の会合を数えて報告書がまとまり、規制改革に関する基本的考え方、規制の将来のあり方、当面取り組むべき規制の改革を柱とする答申が行われた。

四病協代表として時には率直な発言を行い、規制改革会議から反発も受けたが、最後に、これらの問題は長い時間をかけて検討したらどうかと発言した。個人的に報告書は 85 点と考えており、更に、マスコミ代表は株式会社問題と混合診療問題がなくなってしまったので 80 点、医政局長は 2 人から高い点数をつけてもらい感謝すると述べた。

4 . 日医・医業税制検討委員会の中間報告

平成 16 年度税制改正大綱 (12/17) によると、委員会の重点要望 12 項目中事業税特例の存続など 5 項目が通ったが、第 1 番に上げた消費税のゼロ税率課税化を始め、その他は未解決である。社団医療法人における出資額限度法人の制度化は、株式会社の進出を防ぐ意味でも重要だが、継続中。

5 . その他

- (1) 厚労省労働基準局から都道府県労働局宛て「医療機関の休日及び夜間勤務の適正化に係る当面の監督指導の進め方について」の通知(12/26)があり、平成14年11月の通達で提出を求めた改善報告書の提出のないところを対象とするなどという内容。
- (2) 日本医療機能評価機構・企画運営委員会(2/25)の報告として、最近受審者が増えてサーベイヤーの増強を図っている、評価結果の情報公開について1,071病院中同意したのは87%である。

〔協議事項〕

1 . 混合診療の委員会報告書について

日病の社会保険・老人保健合同委員会の「保険診療と保険外診療の併用(いわゆる混合診療)について」の報告書に対し、「混合診療報告書(一次案)批判、混合診療の無原則的な拡大反対、混合診療規制に原則を」という文書が理事から提出され、この問題を論議した。

報告書は昨年11月、“会員の討議資料”という形で配布されたものであるが、意見提出した理事は、混合診療問題の基本を患者と医師の民事契約ということから検討すべきという、このことに反対したいと補足説明した。この問題の検討小委員会の委員長からは、2年前の会員アンケートや医療分野における規制改革会議の関係から取り上げられた経緯を説明し、その後の状況変化で賛否を論ずるのでなく、もっと大きな視野で検討したいということで法的入口から入った。実態として混合診療があり、社会的要望として出ていることも無視できない問題であるなどと説明し、3/16に検討小委員会を開くので改めて議論したいと述べた。

最後に中山会長から、ハイレベルの討論ができて当会も将来楽しみである。平成11年9月に諸橋先生のあとを継いで今日までやってきたが、会長は2期を限度ということもあり、今期をもって新しい執行部にバトンタッチしたいと挨拶がなされ、会議を終えた。